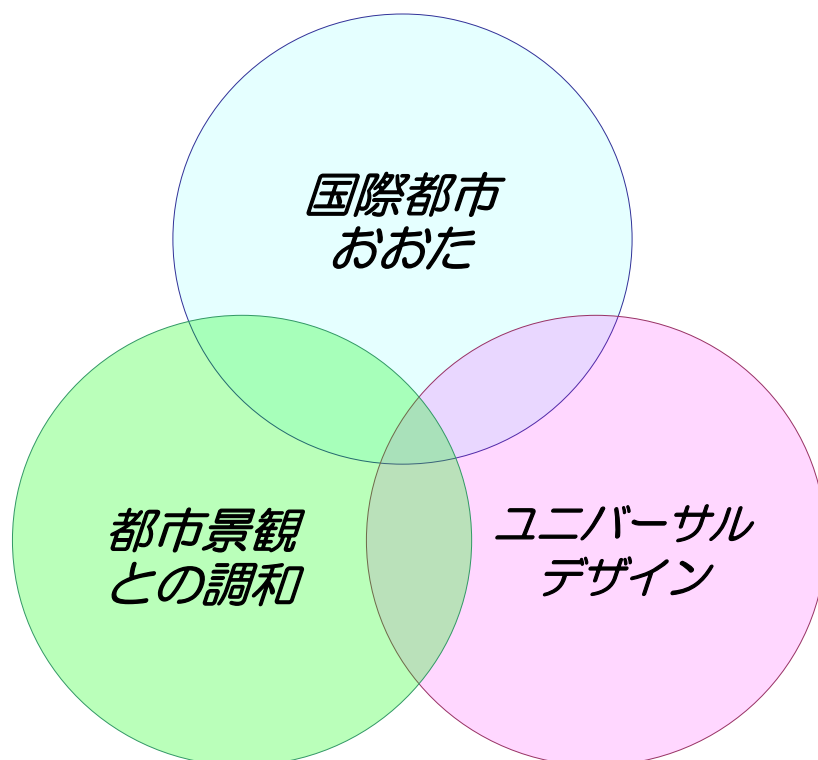


# 大田区サイン整備基本方針

～サイン整備の基本的考え方～



令和元年8月  
大 田 区

# 目 次

■ 本方針の位置づけ	1
■ 期間	2
■ 取り組みの方向性	2
■ 取り組みを着実に推進するための方策	4
■ サイン整備の基本的考え方	5
1 基本方針	5
2 サイン整備の視点	6
3 点検と更新	12
4 案内誘導サインの整備基準	12
5 関係規定	12

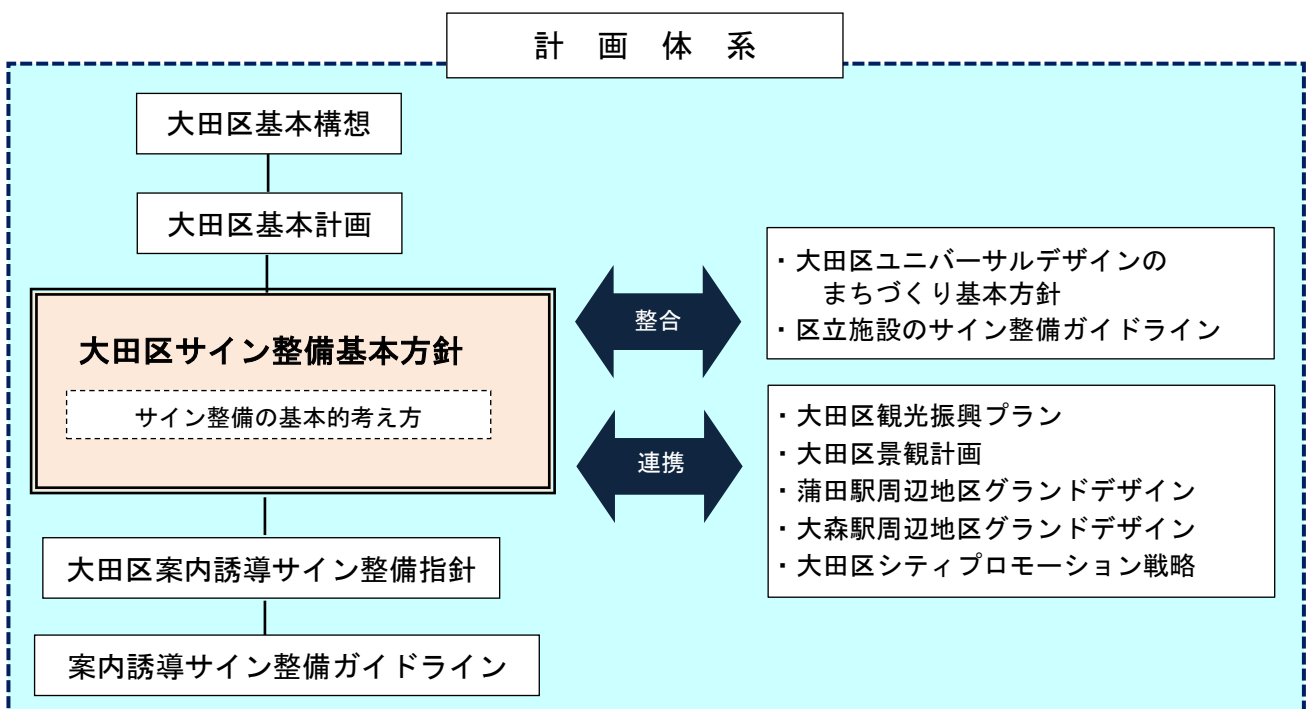
## ■ 本方針の位置づけ

大田区は、基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おた」の実現を目指し、大田区10か年基本計画「おた未来プラン10年」の下、「誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化」等の計画事業を掲げ、サイン整備を推進してきました。

国内の状況を見ると、観光立国政策の推進や2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際的なイベント開催等により、国内外からの観光客やビジネス客の来訪・往來が確実に増加しています。日本の空の玄関口である羽田空港が所在する大田区においても、まちを訪れる人が増えており、今後シティプロモーションの取り組みなどを進めていく中、区民や来訪者が区内を回遊し、相互に交流を深め、大田区の持つ魅力に一層深く触れることができるよう、さらなるサイン整備を推進していく必要があります。

区は、まちなかの方向案内表示や施設案内表示、案内地図、大田区が管理する公共施設内の案内表示などを、区民や大田区を訪れる人にとって、わかりやすく利用しやすいものとしていくため、平成21年4月に「サイン整備の基本的考え方」（以下「基本的考え方」という。）を定め、また、29年3月には、基本的考え方を補完し、誰にもわかりやすいサイン整備を推進していくための統一的な基準・手法を定める「大田区案内誘導サイン整備指針」（以下「整備指針」という。）と、整備指針の具体的な整備基準を定める「案内誘導サイン整備ガイドライン」を策定しました。

本方針は、「大田区サイン基本計画」の計画期間終了に当たり、諸規定の整備状況を踏まえて同計画と基本的考え方との一体化を図ったものであり、区は今後、本方針に基づき、整備指針、「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」、「区立施設のサイン整備ガイドライン」等との整合を図りながら、区民の利便性向上や来訪者に対するおもてなしの充実に向けて、サイン整備を推進します。



## ■ 期間

本方針は、状況の変化を踏まえ必要に応じて見直し・改定を行うこととします。

## ■ 取り組みの方向性

本方針では、区におけるサイン整備関連施策の取り組みの方向性を示し、具体的な取り組みについては、「大田区実施計画」などの各種計画の中で必要に応じて計画事業として位置付け、着実な推進を図っていくこととします。

### <サイン整備関連施策>

#### I 毎日の暮らしを支え、利便性を高めるサイン

誰もが容易に目的地を探し、円滑にたどりつくことができるよう、見つけやすく分かりやすいサインを整備します。

##### 1 公共施設内のサイン

大田区が設置又は管理する施設の敷地や建物内において、ユニバーサルデザインの考え方や「区立施設のサイン整備ガイドライン」等に基づき、個々の施設の特性や利用する人の利便性向上に配慮したサイン整備を推進します。

###### 【取り組みの例】

- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設内サインの更新
- ・個別窓口におけるサインの充実 など

##### 2 公共施設を案内・誘導するサイン

区民の日常的な活動を支えるため、公共施設の開設・移転などに際し、サインの新設・更新等を行います。サインの整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、視認性に優れた配置、見やすい表示、多言語表記などに配慮するとともに、地域特性や周辺環境と調和するデザインを取り入れます。

###### 【取り組みの例】

- ・施設の開設・移転に伴う案内誘導サインの整備
- ・施設の名称変更・組織改正等に伴う案内誘導サインの整備 など

##### 3 主要駅周辺の案内誘導サイン

蒲田駅、大森駅など、区内の主要駅周辺において、区民や来訪者が容易に目的地へと向かうことができる、わかりやすい案内誘導サインを整備します。整備に当たっては、地域や周辺施設の特性を踏まえ、配置や表示内容を精査します。

### 【取り組みの例】

- ・主要駅周辺地区のまちづくりに伴う案内誘導サインの整備
- ・大規模民間開発と連動した案内誘導サインの整備・更新 など

## Ⅱ 大田区の魅力を伝え、おもてなしを向上するサイン

区民や国内外からの来訪者が、大田区の持つ魅力を発見しながら快適に区内を回遊し、多くの人々との交流を深めることができるよう、おもてなしの心あふれるサイン整備を進めます。

### 1 回遊性を高めるサイン

シティプロモーションや観光関連の施策に基づき、大田区のもつ魅力に関する情報を取り入れた案内誘導サインの整備を推進し、区民や来訪者の区内回遊を支援します。

#### 【取り組みの例】

- ・観光案内サインの整備
- ・「国際都市おおた」にふさわしい多言語表記の充実
- ・区設掲示板を活用した情報発信 など

### 2 潤い・やすらぎ空間のサイン

都会にあっても豊かな自然とふれ合い、やすらぎを得ることができる散策路や緑道、多摩川河川敷や公園・緑地などにおいて、区民や来訪者がゆっくりと散策を楽しむことができるよう、地域資源の案内やルート間のつながりを意識したサイン整備を推進します。

#### 【取り組みの例】

- ・散策路（桜のプロムナード、海辺の散策路、呑川緑道等）のサイン整備
- ・自然観察路案内板の整備 など

### 3 歴史・文化を支えるサイン

区民や来訪者が、指定文化財や大田区の歴史にゆかりのある人物、特色ある風景など、様々な大田区の地域資源とふれ合い、楽しむことができるよう、サインの設置やリニューアルを推進します。

#### 【取り組みの例】

- ・大田区指定文化財標識の設置・リニューアル
- ・馬込文士村や六郷用水の案内板など、地域の歴史や文化とふれ合うサインの充実
- ・坂道標柱のリニューアル など

## ■ 取り組みを着実に推進するための方策

- 区が設置・管理する施設の更新や、インフラ整備などの機会を捉え、サインの充実や適切な配置・メンテナンスを推進します。
- 基本的考え方及び整備指針に基づき、誰にも見やすい統一的な表記を徹底し、計画的にサイン整備を推進します。また、地域特性を活かしたデザイン・表記など、先導的・モデル的なサイン整備に取り組みます。
- 社会状況や経済情勢、区民ニーズ等を踏まえながら、必要に応じて関連計画や本方針を改定するなど、柔軟な施策展開を目指します。
- ユニバーサルデザインのまちづくりパートナーによる合同点検などを参考に、区民や団体などの意見を反映したサイン整備を推進します。
- 各地域のまちづくりの視点を踏まえながら、交通事業者、開発事業者などの民間が製作・設置するサインとの連携を進めていきます。



令和元年（2019年）夏にオープン予定の勝海舟記念館（全国初）

## ■サイン整備の基本的考え方

### 1 基本方針

『区民や来訪者にとってわかりやすく、魅力的なまちづくりに寄与するサインを整備する』

#### ユニバーサルデザインの考え方を導入したサイン

表示内容の統一を図り、見やすい位置に設置するなど、「情報を必要とする誰もがわかりやすく利用しやすい」かどうか十分に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入する。

#### 都市景観に配慮したサイン

地域特性を活かすとともに、景観の観点から色やデザインに配慮し、周辺の環境や景観との調和を図り、地域住民や利用者に親しまれるサインとなるよう、大田区景観計画との連携・調整を行う。

また、効果的な設置箇所を選定、表示内容の工夫、設置者間の連携強化などにより、サインの適正配置に努める。

#### 国際都市に対応したサイン

国際都市として、区内で暮らす又は区を来訪する外国人をサポートし、スムーズに往来できるように、多言語に対応したサイン整備を推進する。

サイン整備に当たり、スペースの問題から文字による表記では対応が難しい場合や、わかりやすさを重視する場合などは、絵や写真、記号などを活用する。

- ▶ キーワードは
  - ◇ わかりやすい案内によるおもてなしの向上
  - ◇ 国際都市にふさわしいまちづくり
  - ◇ まちの魅力向上と情報発信
  - ◇ 回遊性の高いまちづくり
  - ◇ 暮らしやすく住み続けたいまちづくり

## 2 サイン整備の視点

### 誰のために整備するのか（ユーザー）

#### ① 大田区で暮らす人

高齢者や障がい者、子育て中の方、外国人など、様々な情報取得の特性に配慮し、誰にもわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインの視点を持つ

- ・動く、見る、聞く、伝える、理解することに困っている人のために、情報の内容、掲出位置、表示方法やデザインなどに配慮

#### ② 大田区を訪れる人（観光客・ビジネス客など）

上記 I に加えて、

- ・主要地点からの的確な誘導性
- ・スムーズな回遊性

#### ③ 施設利用者

区民 ⇒ 地域内・施設内のサインの充実

区外からの利用者 ⇒ 最寄り駅からの誘導性の確保

### どのようなサインを整備するのか（区が設置・管理するサインの範囲）

- ・公共施設の案内誘導標識
- ・街路案内図（マップ）
- ・区立施設の施設内案内（フロアや設備、業務等の案内）
- ・災害時の避難誘導サイン
- ・その他の標識・看板（例：文化財標識、馬込文士村案内板、坂道標柱等）



本庁舎内フロア案内



公共施設案内標識(車両系)



坂道標柱



## どのように整備するのか（表記方法）

### ① 多言語に対応する

多言語表記を行う場合には、日本語に英語を併記することを基本とし、英語圏以外の外国人の利用が多い場所については、必要に応じて中国語（簡体字）、ハングル等、英語以外の外国語を併記する。多言語表記にあたっては、適切な文字の大きさなどわかりやすさに配慮する。

後述する国際的に通用する情報伝達手段としての「ピクトグラム」（P.10 参照）の活用を図り、多言語対応を補完する。

#### 【多言語表記の考え方】

- ・日本語の表記については、施設の名称について、正式名称・通称名・愛称のいずれを使用するのか、施設管理者と協議により明確化する。
- ・英語表記については、「大田区組織・施設名の外国語表記の基本方針」によることを原則とする。
- ・英語圏以外の外国人利用者が多い場所では、ホスピタリティの観点から多言語表記を行うことが有効である。その場合には、効果的に機能する場所を選定することや、必要性の高い情報を抽出して多言語とするなど、表示が煩雑にならないことに留意する。
- ・表記対象となる国・地域の人にとって理解できる表現を用いることが重要である。翻訳については、わかりやすさと内容の正しさに配慮し、十分に確認を行う。

### ② やさしい日本語を活用する

在住外国人や子どもなどにもわかりやすいよう、日本語の表記についても可能な限りやさしい日本語（簡易な表現を用いる、文の構造を簡単にする、漢字やカタカナにルビを振るなど、わかりやすいよう配慮した日本語）を活用する。

### ③ 障がい者等に配慮する

障がい者や高齢者などの特性等を考慮しながらサインを整備する。

- ・わかりやすい表記
- ・点字ブロックや総合案内板の点字の併用
- ・適切な大きさ・色彩
- ・音声案内、触地図などの試行
- ・障がい者団体等との連携による点検活動

#### ④ 視認性・誘導性を高める工夫をする

##### ア 文字スケール、標識の形状

- ・視認性を考慮して、高齢者や弱視者などにも判別しやすいよう、視認性の優れた角ゴシック体を基本とし、できるだけ大きいスケールで設定する。
- ・設定された文字のスケールを基に、案内標識の形状や大きさ、掲載する情報内容や量を調整する。

##### 【参考】案内標識の標準的な文字のスケール

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	80mm 以上	60mm 以上
10mの場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

・なお、文字高とは、日本語では指定書体の「木」の高さを、アルファベットでは指定書体の「E」の高さをいう。



出典：国土交通省「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインの活用と整備の基本的な考え方」（平成 25 年 6 月改定）

##### イ 回遊性・誘導性

- ・利用者にわかりやすいサインとするため、設置場所・デザインの統一性・連続性などを考慮する。
- ・地図表示においては、距離感や方向がわかりやすいよう、バースケールや方位マークを表示し、移動距離が長い場合には距離表示を併記するよう努める。
- ・施設内の看板などは、職員が案内しやすいよう、窓口番号の表記や色彩によるフロアの区別なども併せて実施する。

##### ウ 視認性

- ・文字や図と下地のコントラストを強くする、色と色の境界に白又は黒の細線で縁取りをする等により、視認性を高める。
- ・高齢者、色覚障がい者、弱視の方などに配慮し、カラーユニバーサルデザインの考え方に基づき、「青と黒」「黄と白」「赤と緑」「茶と緑」など、見づらい色の組み合わせは用いない。
- ・現在地表示は「赤」で表示することを原則とする。

エ ピクトグラム

- ・ピクトグラムとは、一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれる視覚的に情報を伝える記号であり、国際的に通用する情報伝達手段として積極的に活用する。
- ・JIS 規格や国等が推奨する「標準案内用図記号ガイドライン」など、標準的な利用例を参考とする。

【参考】

- ・色彩の統一的使用例



- ・JIS の安全色規格例

防火・緊急・禁止	赤	 赤白
注意・明示	黄	 黄黒
安全・進行・避難・救護	緑	 緑白
指示・誘導	青	 青白

- ・形状による意味の統一例

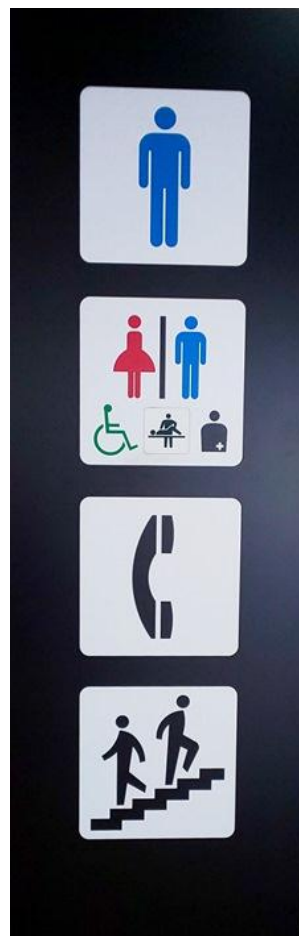


・ピクトグラムの例



出典：「標準案内用図記号ガイドライン」（2017年7月改訂版、交通エコロジー・モビリティ財団）

《区役所本庁舎におけるピクトグラム使用例》



## オ アイキャッチャー・マーク

- ・街路案内図（マップ）などの標記は、特定の情報を見つけやすくするため、ピクトグラムやアイキャッチャー・マーク（■／●など）、主要施設のインデックス化などを活用する。



## ⑤ 関連事業との連携を図る

### ア 街路案内図、観光案内図

- ・国家戦略特区や、東京オリンピック・パラリンピック関連事業との連携により、サイン整備を推進する。
- ・蒲田駅、大森駅など主要駅周辺や、空港臨海部のまちづくり等と連携する。
- ・公共施設の開設・移転など重要な新規情報を更新する。
- ・他の情報提供手段（観光マップ、電子情報、HP、案内窓口、住居表示板等）と連携する。

### イ 公共施設案内標識

- ・区の組織改正等を機に、多言語化など、サインを更新する。
- ・大田区公共施設総合管理計画等と連携する。

### ウ 災害時の安全な誘導

- ・防災地図、ハザードマップなどの避難場所情報とサインとの効果的な連携により安全かつ円滑な誘導を図る。

## ⑥ 区民からの情報発信を活用する

- ・街路案内図や観光案内図へ民間情報を反映する。
- ・区民による主体的な地域情報の提供を検討する。

## ⑦ 地域力を活用する

- ・ 区民活動団体や企業などと連携し、地域の魅力を幅広く伝えるサインや、区内の産業技術を活用したサインの整備を推進する。
- ・ 観光や文化・歴史など、区民に親しまれ、活用されるサインづくりを推進する。
- ・ 鉄道事業者やバス事業者との連携を図り、駅やバス停からの円滑な誘導を推進する。

### 《民間企業との連携によるサインの例（地域貢献型広告）》



## 3 点検と更新

整備したサインは、常に適切で正確な案内ができるよう、表記内容を更新していく必要がある。また、老朽化し、見えづらくなったサインは、案内機能を果たさないばかりでなく、周辺の景観に悪影響を及ぼしたり、落下や倒壊による事故や通行障害の要因にもなる。

適切な案内、景観の向上、安全確保等の視点から、サインの管理者は、サインの表示内容、設置場所、設置時期等を把握し、良好な状態を維持するために定期的な点検や清掃、情報の更新などを行い、適切な管理を行うことが重要である。そのため、今後はこれらの情報を網羅した台帳の整備等について、検討・実施していく必要がある。

## 4 案内誘導サインの整備基準

案内誘導サインの整備に当たっては、前述の内容を基本としつつ、屋外については「大田区案内誘導サイン整備指針」及び「案内誘導サイン整備ガイドライン」、屋内については「区立施設のサイン整備ガイドライン」に定められている詳細な基準に基づき行うこととする。

## 5 関係規定

サイン設置に関連し、手続きを必要とするものや、サインの表示内容や設置方法等について、遵守又は勘案する必要がある主な規定については、以下のとおり。

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律関連
  - ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
  - ・大田区移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
  - ・大田区立公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例及び同条例施行規則
- 景観法関連
  - ・大田区景観条例
- 道路法関連
  - ・大田区特別区道路占用規則及び道路占用許可基準
  - ・道路構造令
  - ・道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
  - ・大田区特別区道の構造等に関する条例及び同条例施行規則
- 屋外広告物法関連
  - ・東京都屋外広告物条例及び同条例施行規則
- 外国人観光旅客の来訪の促進等の促進による国際観光の振興に関する法律関連
  - ・外国人観光旅客利便増進措置に関する基準
  - ・公共交通機関における外国人観光旅客利便増進措置ガイドライン
  - ・国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針（東京都）

大田区サイン整備基本方針  
～サイン整備の基本的考え方～

令和元年8月策定

発行 大田区企画経営部企画課

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電 話 03-5744-1735

F A X 03-5744-1502